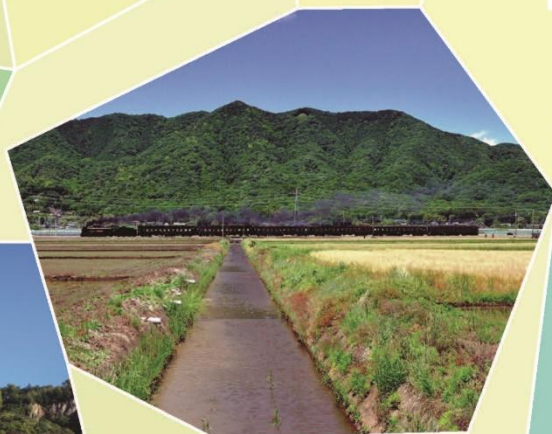




栃木市 文化財 保存活用 地域計画

概 要 版

栃木市教育委員会事務局 文化課
〒328-8686 栃木市万町 9-25
TEL: 0282-21-2497 (文化財係)

計画本編は
こちら▶



写真上から 西方地域「思川と小倉堰」、都賀地域「つがの里山桜」、栃木地域「巴波川と蔵の町並み」、大平地域「大平西山田一帯」、岩舟地域「岩船山」、藤岡地域「谷中湖」

◆地域計画作成の背景と目的

本市は栃木県南部に位置し、市域の北東部から南西部に平地が広がり、北部及び中央から西部にかけて山地が広がっています。また、中心市街地を巴波川が流れ、南部はラムサール条約登録湿地である渡良瀬遊水地があります。本市の歴史文化は、山々と豊かな水に囲まれた地理的条件のもとで育まれました。

市内には、国選定の「栃木市嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区」や国史跡「西方城跡」など 200 件を超える国・県・市指定等文化財があり、これらの保存・活用・継承について、支援や取り組みを推進しています。

しかしながら、近年の全国的な少子高齢化や人口減少などの社会状況の変化が本市においても同様に認められ、その影響で文化財を保存・継承していくことが困難になりつつあります。この状況に対し、行政支援の在り方の見直しや多様な主体が関わることで、できる仕組みを検討する必要があります。

本市の多様な文化財を、行政・所有者・市民・民間等が連携することで、地域総がかりで文化財を守り、活かす体制の構築を図り、各地域が誇る文化財の継承につなげていくことを目的として、本地域計画を作成しました。



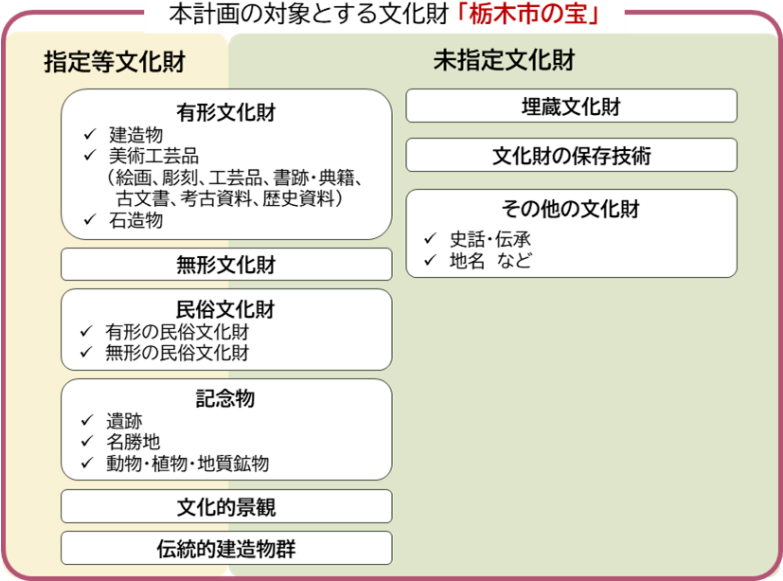
出典：栃木市歴史的風致維持向上計画

◆地域計画で対象とする文化財「栃木市の宝」の定義

地域計画は指定・未指定にとらわれず、市内に存在する、地域の歴史文化をかたちづくる市民共有の価値を有する地域の財産を「**栃木市の宝**」と定義します。

「栃木市の宝」は、文化財保護法に定められている6類型（有形文化財・無形文化財・民俗文化財・記念物・文化的景観・伝統的建造物群）及び埋蔵文化財、文化財の保存技術や、それらに収まらない地域固有の史話・伝承や地名のような、地域の人々の暮らしに根差して古くから大切に継承されてきたものも含まれます。

これらの「栃木市の宝」は、身近にあるものやことなど、日々の暮らしの中に息づいています。

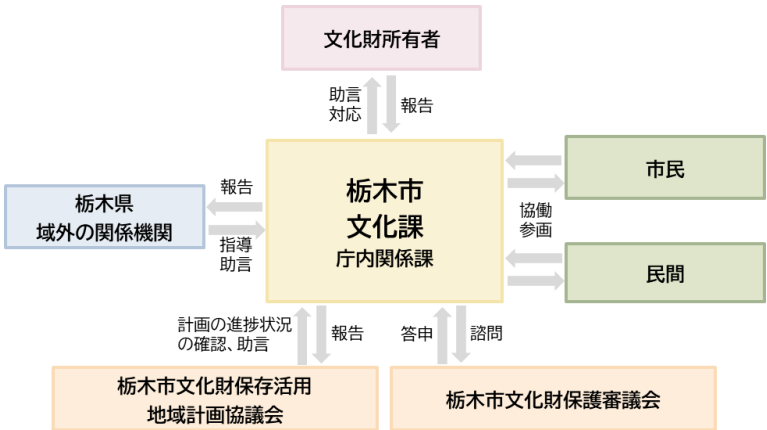


◆地域計画の計画期間

令和8(2026)年度から令和 15(2033)年度の8年間とします。

◆地域計画の推進体制

「栃木市の宝」の保存・活用のための推進体制を右記のとおり、整備します。



◆「栃木市の宝」の概要

令和8(2026)年3月31日現在

指定等の「栃木市の宝」の件数

類型		国指定・選定	国選択	県指定・選定	県選択	市指定	国登録	合計	
有形文化財	建造物	1	—	6	—	21	54	82	
	美術工芸品	絵画	0	—	7	—	12	0	19
		彫刻	1	—	10	—	32	0	43
		工芸品	0	—	6	—	8	0	14
		書跡・典籍	0	—	1	—	4	0	5
		古文書	0	—	0	—	2	0	2
		考古資料	2	—	0	—	16	0	18
		歴史資料	0	—	4	—	16	0	20
無形文化財		0	0	0	—	0	0	0	
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	—	1	—	10	0	11	
	無形の民俗文化財	0	0	1	0	13	0	14	
記念物	遺跡	3	—	2	—	41	0	46	
	名勝地	0	—	0	—	0	0	0	
	動物・植物・地質鉱物	0	—	0	—	22	0	22	
文化的景観		0	—	—	—	—	—	0	
伝統的建造物群		1	—	0	—	—	—	1	
合計		8	0	38	0	197	54	297	

0:該当なし、—:制度なし

《「栃木市の宝」の例》



村檜神社本殿



鉄造薬師如来坐像



東善光寺「梵鐘」



七廻り鏡塚古墳出土「舟形木棺」



木の杖術



下野国庁跡前殿（復元）



嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区

未指定の「栃木市の宝」も把握しています。

未指定の「栃木市の宝」の件数

栃木地域	大平地域	藤岡地域
4,675 件	897 件	2,136 件
都賀地域	西方地域	岩舟地域
686 件	325 件	583 件

合計 9,288 件

※地域別の数字は、いくつかの「栃木市の宝」が複数の地域でかぶるものがあるため、合計の数字と一致しません。



◆栃木市の歴史文化の特性

本市は、北から西に谷倉山、太平山・岩船山・三轟山などの山地と、中央から東部一帯に関東平野の北部にあたる平地が広がり、その中を巴波川と永野川が北から南へ流れ、南部で渡良瀬川と合流します。この豊かな自然と地形を利用し、原始から現代までひとの営みが続いています。

本市は、古代から現代まで、政治・経済・文化の中心である中央と他地域をつなぐ中継地点であり、また各時代の周辺地域との重要な交流地点でした。

このことは、市南部の渡良瀬川沿いに残る有数の縄文時代の遺跡、古墳、古代の下野国府跡、中世の城跡、近世の舟運と日光例幣使道による流通の跡、近代の県庁堀跡、そして各時代を通して現在まで残る生業や生業跡が示しており、本市の多様な歴史文化を表しています。

そして、この多様な歴史文化から生まれた景観や伝統文化を現在も各地域で見ることができ、住民が自らの歴史文化を大切に受け継いできたことの証と言えます。

古代下野国から近代栃木県へ続く、 交通と政治の中心地

本市は、古代は東山道、近世は日光例幣使道が通り、現在は高速道路や鉄道が交差する、関東平野北部の交通の要衝です。この高いアクセス性を背景に、古代下野国、近代栃木県の中心地として発展しました。



県庁堀と旧栃木町役場(現文学館)

中世武士団の勢力争いの地と 現代に引き継がれたまち

中世は、北関東の武士団と小田原北条氏らが戦った「沼尻の合戦」の舞台となるなど、本市は地理的に重要な位置にありました。城跡や町割りが市域各所に残り、当時の戦乱の歴史が現代の町並みや景観に受け継がれています。



皆川城跡 (白鳥昇一氏提供)

近世舟運と 日光例幣使道により発展した経済・文化

江戸時代から舟運と日光例幣使道の要衝として栄えた本市は、問屋業が盛んになり、見世蔵などの歴史的建造物が良好に残り現在の町並みを形成しています。また、江戸文化の影響を受け発展した伝統行事が大切に継承されています。



大通り沿いの五連蔵

原始から現代までの営みから生まれた 景観が伝える多様な歴史文化

豊かな自然に恵まれた本市は、古くから自然と地形を活かした生業が営まれてきました。その生業や伝統技術は、自然と人の営みが調和した多様な景観を生み出し、地域の歴史文化を今に伝えています。



渡良瀬遊水地の葦焼き



◆関連文化財群

複数の「栃木市の宝」を総合的・一体的に保存・活用することで、本市の歴史文化やそれらの価値を分かりやすく市民に伝えることを目的として、2つの関連文化財群を設定しました。

関連文化財群1 “都と東国を結ぶ古代のみちにより生まれた歴史文化”

古代律令国家のもと、全国は約60の国に分かれており、その1つの下野国の中心である「下野国府」が本市に存在したことが明らかになっています。

下野国府は「東山道」を通して都と密接なつながりがあり、地方政治の拠点として、また、東北への出入り口として重要でした。

古代のみち「東山道」を通じてもたらされたものが、「栃木市の宝」として各地に残っています。

◇ 方針

- 1 古代のみち東山道に関連する「栃木市の宝」の現況調査や詳細調査を進める
- 2 古代のみち東山道に関連する「栃木市の宝」を知る機会を充実させる
- 3 古代のみち東山道に関連する「栃木市の宝」の新たな活用を検討する

◇ 事業

- 1 下野国府跡及び関連する「栃木市の宝」の調査・研究
- 2 下野国府跡資料館の展示の充実
- 3 下野国府跡を活用したイベントの実施



国土地理院地図より作成

関連文化財群2 “川のみちと陸のみちにより生まれた歴史文化”

現在の本市の町並みや景観は近世の舟運と日光例幣使道による物資の流通から生まれました。

農村部の生産物を商品として江戸と交易する問屋業が盛況となり、本市は物資の集散地として発展しました。

当時から残る見世蔵などの歴史的建造物は現在ののどぎの蔵の町並みをつくり、人・物の交流から生まれた文化は現在まで引き継がれています。

◇ 方針

- 1 嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区を知る機会を充実させる
- 2 日光例幣使道に関連する「栃木市の宝」を継承する体制を整える
- 3 舟運と日光例幣使道に関連する「栃木市の宝」を一体として、保存・活用の取組みを進める

◇ 事業

- 1 嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区拠点施設「ガイダンスセンター」の活用
- 2 子ども例幣使行列
- 3 例幣使街道の振興行事補助金
- 4 日光例幣使道の歴史伝承活動
- 5 日光例幣使道沿いの4つの宿を活用した観光ルートづくり



国土地理院地図より作成

◆将来像

「栃木市の宝」を知り、分かちあい、守り、活かすことで、
人とひと、過去と今をつなぎ、未来を創る

「栃木市の宝」は本市の魅力と本市らしさを表すもので市民の誇りです。「栃木市の宝」を後世に伝えていくことは、市民の心を豊かにし自分たちが暮らす地域に誇りを持って未来を創ることに繋がります。そこで、上記将来像を掲げ、実現のための4つの方向性とそれを踏まえた方針・事業を整理しました。

◆将来像を実現するための方向性・方針・事業

方向性	方針	事業の例
方向性1 「栃木市の宝」を知る	1 調査・研究を推進できる体制をつくる 2 「栃木市の宝」の現況調査や詳細調査を行う 3 「栃木市の宝」の把握調査を行う	● 「栃木市の宝」に関する調査・研究等を行う調査員の組織づくり ● 指定等「栃木市の宝」の現況調査事業 ● 「栃木市の宝」の把握調査
方向性2 「栃木市の宝」を分かちあう	4 「栃木市の宝」の情報発信を充実させる 5 「栃木市の宝」を知る機会を充実させる 6 学校教育において「栃木市の宝」を活用できる機会を増やす 7 「栃木市の宝」を知る場所を充実させる	● 「栃木市の宝」マップ作成事業 ● 「栃木市の宝」展示拠点施設整備の検討 ● 学校教育で利用しやすい資料館の展示 ● とちぎ山車会館管理運営事業
方向性3 「栃木市の宝」を守る	8 「栃木市の宝」を守るための文化財指定等を進める 9 「栃木市の宝」を守るための適切な維持・修理を進める 10 「栃木市の宝」を守るための財源の確保を図る 11 「栃木市の宝」の収蔵場所を確保する 12 「栃木市の宝」を適切に保存・管理する 13 「栃木市の宝」を永く継承できる体制を整える 14 「栃木市の宝」の防犯対策を進める 15 「栃木市の宝」の防災対策を行う	● 文化財指定等の推進 ● 伝統的建造物群保存事業 ● 「栃木市の宝」の修理等における補助制度の拡充 ● 「栃木市の宝」の収蔵庫の確保 ● 「栃木市の宝」の適切な保存・管理 ● 祭礼・民俗芸能等の記録保存事業 ● 文化財パトロール事業 ● 「栃木市の宝」の防災対策の実施
方向性4 「栃木市の宝」を活かす	16 「栃木市の宝」の新たな活用法を検討する 17 「栃木市の宝」を観光振興に活かす 18 「栃木市の宝」を活かすための人材を育成する	● 西方城跡保存活用計画（仮称）の作成 ● テーマ性のある周遊観光モデルルートづくり ● 「栃木市の宝」に関する解説ボランティア人材育成事業